

日本透析医会・日本透析医学会会員各位

平成21年5月1日

新型インフルエンザ対策についての緊急提言

上記緊急提言が日本透析医会・日本透析医学会 新型インフルエンザ対策合同会議（委員長：秋葉 隆） から、提言されました。会員各位におかれましては、新型インフルエンザ対策にご活用下さいますよう、お知らせいたします。

日本透析医会 会長 山崎親雄
日本透析医学会 理事長 秋澤忠男

新型インフルエンザ対策についての緊急提言

日本透析医会・日本透析医学会
新型インフルエンザ対策合同会議（委員長：秋葉 隆）

WHOによる新型インフルエンザの発生、およびフェーズ5が宣言されました。今後、国内発生時には「発生宣言」、都道府県発生時には流行状況に応じて「流行警戒宣言」「感染症緊急事態宣言」が出されることとなります。そのような事態になった場合、各透析施設では事業継続計画を実行に移さなければなりません。

今後の対応について以下の点に特に留意して、透析医療の供給を遅滞なく行う努力をお願いします。

1. 早急に地域で会合を持ち、pandemic 時の役割分担を決める。

地区の透析医の組織を利用して、その地区における透析医療の継続のため、各透析施設の役割分担を決定する。かかりつけ透析施設で透析医療を行うのを原則とするが、たとえば、

時間的・空間的な隔離をおこなって、感染者・非感染者を同一施設で透析を行う、
基幹施設では感染者の透析医療を受け持ち、サテライト施設では非感染者の透析を行う、
医師1名の施設の医師が感染したとき、他の複数医師の施設の医師が派遣される、
などの取り決めを行う。

また、各都道府県の透析医療担当窓口と情報交換をはかる。

2. 院内で会合を持ち、以下の対処を行う。

1) 新たな有熱患者には、来院前に透析担当施設への連絡を促す。

2) pandemic 時の出勤可否、業務分担を決定する。

相当数の勤務者の欠勤が予想される（約4割の欠勤が出るとの予測もある）。

本人の感染や感染家族の看護のため、出勤不能となる。

公共交通機関の運行縮小時には遠距離通勤者は通勤不能となる。

育児を行っている勤務者は保育所・小学校などの休校時に出勤不能となる。

最少数の勤務者を想定し、体力等を考慮し6週程度の長期間実施が可能な勤務計画を立てる。

3) 物資供給の可否を想定し、治療材料を確保する。

Pandemic 時は運送業者などが機能しなくなる可能性がある。

担当者を決定し、在庫を調査し、可能な限り（できれば6週間分）の

治療材料を確保する。

4) 透析治療内容などを検討する。

予測される治療担当患者数（他院からの受け入れを含む）、

時間的・空間的隔離実施の有無、

勤務可能なスタッフ数

短時間または週2回透析も視野に入れて、透析内容を検討する。

5) 予防薬の配分を決定する。

タミフル等の在庫を確認し、透析施設の役割上の感染リスクを考慮して、

予防投与にあてる薬剤と、治療にあてる薬剤とを分配し、後者を確保する。

3. 以下の項目について、各スタッフが自分自身で対処する。

最新の新型インフルエンザ情報源（Web、新聞、

テレビ、ラジオなど）を確保した上で、

手洗い、うがいなど予防処置の励行

各自のマスクのストック、

自宅の食料ストック、

公共交通機関によらない通勤方法の確保

などを行う。